

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0196100036		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家美唄 1階		
所在地	〒072-0026 美唄市西3条南2丁目1-10		
自己評価作成日	令和6年2月3日	評価結果市町村受理日	令和6年3月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0196100036-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和6年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念にも掲げている家庭的な雰囲気を大切に、入居者様一人ひとりの意思と人権を尊重しながら、入居者様全員が「自分らしさ」を生かされる生活の場所を提供するために職員全員が共有した入居者様の個別情報を基にチーム全体で統一した目標に向かい入居者様にとって毎日楽しく生活ができる場環境作りなど提供できる支援を日々努めている。また、入居者様のお誕生日や季節ごとのレクリエーションなどのイベントを企画して入居者様に季節感を楽しんでいただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

美唄市中心部の商店街の一角にある2階建て2ユニットのグループホームである。美唄駅から徒歩10分ほどの位置にあり、ショッピングセンターが隣接し、近くに市役所や郵便局などもある。建物内は季節の装飾や利用者の写真などを飾り、家庭的で明るい雰囲気となっている。居間・食堂の他に多目的室や事務所、相談室などを設けている。法人が道内で多くの介護施設を運営し、各種書式の整備や職員教育などバックアップ体制が整っている。職員は理念をよく理解し、職員同士のコミュニケーションも良好で、それぞれが身体拘束、環境整備、行事・栄養などの委員会に属し、運営に参加している。ケアマネジメントの面では、介護計画の見直しにあたって毎月のモニタリング表の作成が徹底され、カンファレンスを経て現状に即した計画の更新が行われている。医療支援では、協力医による定期往診があり、職員に看護師を配置し協力医と連携している。食事の面は、栄養委員会が作る独自の献立で、季節の食材や事業所の畑で採れた野菜も使い、季節を感じられるようにしている。家族も参加する食事会の開催や、誕生日に好みのものを提供するなど変化も楽しんでいる。排泄や入浴でも利用者の状態や希望に合わせた支援が行われている。恵まれた環境と適切な支援のもと快適に過ごすことができるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念にも掲げている家庭的な雰囲気大切に、入居者様の人権を尊重しながら管理者、職員が日々取り組んでいます。また、運営理念は管理者は事務室、職員はスタッフルームで目の届くところに掲示しています。	運営理念の中に「家族・地域社会とのつながりを大切に」という文言を掲げ、地域密着型サービスの意義を踏まえている。理念を玄関やスタッフルームに掲示し、職員は掲示した理念を見たり、理念を記載したカードを携帯して理解に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染対策により活動を制限していましたが、令和5年7月外部の参加による運営推進会議を開催しております。美唄市役所介護保険係長、地域の他GHの参加で活動状況報告等意見交換させて頂きました。	感染症対策のため現在は利用者と住民との交流ができていないが、以前は町内の行事に参加したり、楽器演奏などのボランティアの訪問を受けていた。感染症が収束したら再開したいと考えている。管理者は町内の新年会に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウィルス、インフルエンザなど、ウィルス感染対策に留意しながら、地域との交流は運営推進会議などから少しずつ始めています。また、認知症については、入居に関わらず適切な対応等、説明出来るよう努めております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウィルスが5類に移行となり、令和5年7月に外部参加による運営推進会議を再開しましたが、その後書面でのご報告となり議事録など送付しご意見を頂いております。	運営推進会議を2か月ごとに開催している。今年1回は市職員の参加を受けたが、その他の回は感染対策のため社員のみで開催している。計画的な会議テーマの設定までは至っていない。議事録を家族に送付している。	メンバーが集まったの会議を見据え、町内会関係者、家族などに参加の働きかけを行っておくことを期待したい。また、計画的にテーマを設定し、議事録と共にテーマに関する資料を送付して意見を収集することを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の介護保険更新手続きや、区分変更(介護度変更)また、新規入居者様のご紹介など、市役所担当者様と書面、電話連絡で情報交換して協力関係は継続しております。	市職員から運営推進会議で情報提供を受けている。電話で相談することが多いが、事業所と市役所が近いため、関係する介護保険課および生活福祉課の職員といつでも会って相談することができる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待・身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催している。年2回全体集会において職員全員に身体拘束・不適切ケアの認識を再確認しています。転倒リスクの高い入居者様には夜間人感センサーを設置し事故防止と安全確保に繋げている。	身体拘束を行っておらず。年2回の内部研修で禁止行為を確認している。また、身体拘束廃止に関する委員会を年4回開催している。日中も玄関を施錠しているが、利用者の外出の意向を察知した際は同行して開錠し、庭先を一緒に歩くなど閉塞感を感じさせないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時、高齢者虐待防止法について研修を行い報告書の提出もお願いしております。年4回虐待・身体拘束委員会を開催し身体拘束と不適切ケア・スピーチロックの認識をしっかりと意識しながら身体拘束や虐待防止に努めています。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている入居者様がいることから、職員は必要性や関係性を理解している。また、今後後見人制度を利用、必要とされる入居者様のご家族様と社会福祉協議会との連絡、会議など参加しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に、契約の説明にはお時間がかかる旨を伝えております。契約書、重要事項説明書、料金体制など丁寧に説明をしておりますが、後日不明な点等ございましたらお問い合わせ頂くようお話ししております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様のご家族様が面会に来られた際、入居者様の日常の様子をお伝えする時に、ご意見要望を求め、毎月のケアカンファレンスにおいて情報共有を図っている。また玄関フロア内に「ご意見箱」を設置している。	家族の来訪時や家族と電話をした際に意見を聞き、得られた意見を連絡帳や介護支援経過記録に記載して共有している。利用者の写真や個別のコメントを載せたお便りを年4回作成し、家族に送付している。	現在、年4回発行しているお便りを年6回に増やす意向があり、その実現を期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議を行い、職員の意見を聞いたり、発言できる場を設けている。また、特に変化が見られる入居者様の対応に関しては、個別のミニカンファレンスを行い職員全員が混乱する事なく情報の共有と統一した支援が出来るようしている。	毎月のユニット会議とケアカンファレンスで職員が活発に意見交換している。管理者と職員の個人面談を随時行い、離職の減少につながっている。職員は身体拘束、事故防止、環境整備、行事・栄養などの委員会に属し、運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の目指すものの考えや、働き方、会社より全額補助でまた通学を認める資格取得の意向を把握し、職員一人ひとりがモチベーション持ち続けながら働けるよう職場環境・条件を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内ではコロナ、インフルエンザと感染対策をしっかりとりながらカンファレンス後に全体研修を行っている。また、実務者研修を2名の職員が取得することができた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染対策により現在も外部との交流は出来ておりませんが職員は初任者研修などで他の施設への勉強会に参加されスキルアップに繋がっている。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と必ずお会いし、ご家族様からの情報を基に、ご本人の認知度、心身の状況に合わせて、不安や心配が和らいでいけるよう配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談時にご本人の生活の様子、身体状況をご家族様よりお時間をかけながら傾聴して良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、ご本人様において早急な対応・要求が必要とされる場合は、可能な限り柔軟な対応をさせて頂いております。医療機関、必要に応じて訪問看護と連携し、ご家族様、ご本人様にとって適切なサービスを受けれるよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に対する接遇・人権の尊重と高齢者への敬意を念頭にもち共に生活していく上で良い関係を築くように努力している。また、ご家族様の協力も得ながら更なる良質な信頼関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様、ご入居者様との面会の際、日々の生活の出来事などをお伝えし、ご家族様と同じ思いでより良い支援をさせて頂いていることを伝え今以上の良い関係を築くように努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染、インフルエンザと様々な感染症の影響により、基本的な感染対策を実施しながら玄関フロア内で面会を実施している。	1名の利用者に友人が来訪している。家族と一緒に親戚が来る利用者もいる。外出行事で空知神社や東明公園など、馴染みの場所に出かけている。隣のショッピングセンターに利用者が行って買い物することもいずれ再開したいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の皆様が楽しく過ごすお時間、共通のレクリエーションを通じて気の合う方向同士が会話しながら楽しく過ごせる場面、時間、レクリエーションなど職員が調整役となって入居者様同士の関係性も築きながら支援をしている。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族様が、いつでも気軽に相談できる環境作りを目指し、関係性を構築している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、会話中等で得た情報など介護記録残し情報共有の把握に努めている。言葉と表情などからも本意を読み取るようにしている。	4割ほどの方は思いや意向を言葉で表現でき、難しい方も表情や過去の経験から把握している。生活歴や趣味・嗜好を記した「ライフストーリー表」を以前作成していたが、現在は行っていない。	「ライフストーリー表」について、すでにある方の分の追記や新規作成により整備を進め、これまでの暮らしの情報を把握・蓄積することを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様、以前利用されていた施設市役所ケースワーカーなどご担当者様からの情報を参考にご本人様が必要とされている支援が出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態、日々のコミュニケーションでの気づきや生活の様子を観察、記録に記し職員間で情報共有し現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「不安なく」「自分らしく」生活する上で、ご本人様、ご家族様、職員、医療機関と意見を交換しながら、個性のある介護計画を関係者に意見をもらいながら作成している。	介護計画を3か月で更新している。以前はモニタリング表の作成が不十分であったが、改善されている。生活記録は目標項目の番号を記しているが、目標項目に関する支援内容や利用者様の様子をさらに詳しく記入することを目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の状態変化や職員の気づきは、個人のケア記録と特変時には、介護記録に詳細を記載し、職員間での情報共有に努めている。個人のケア記録を基に現在の状況にあった介護計画書の再評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の受診同行対応が困難の際、職員が病院までの送迎と付き添いの対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事で、空知神社での参拝をすることができた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の希望するかかりつけ医となっている。入居者様の状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示・受診・往診を早急に受けることができる。他病院受診についてはご家族様に対応をお願いしているがホーム対応の場合は経過と結果をご家族様にお伝えしている。	9割の利用者が協力医療機関による定期往診を受け、その他の通院は家族および事業所で送迎している。受診内容を「医療機関関係報告書」に記載している。看護師を職員に配置しており医師との連携を密に取っている。	

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)		外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携訪問看護の看護師を配置し、ケアマネである看護師も勤務しているため介護個人ケア記録を基に健康管理や状態変化に応じた支援と連携を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、ご本人様への支援方法に関する基本情報、介護添書を医療機関に情報提供としている。ご家族様、医療機関との情報交換しながら回復状況など速やかな退院支援に結びつけている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約書、重要事項説明書、「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、意思確認を行い、事業所が対応し得る最大のケアについて説明している。	利用開始時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、同意書を得ている。現在、事業所での看取りを行っていないが、今後諸条件が整えば行う方針である。重度化した場合は協力医の紹介により医療機関等に移ることができている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体研修で「介護職のための緊急時対応マニュアル研修」を開催している。全職員が落ちついて対応出来るように努める。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内の消防訓練夜勤帯1名での想定と、日勤帯での避難訓練を年2回実施している。外国人材職員参加の消火訓練も実施している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、年1回は消防署の指導を得ている。感染症の状況を見て住民参加も得る予定である。看護師の指導で救急救命訓練の研修を行っている。一方、地震の初期対応についての確認は行っていない。	法人の地震対応マニュアルなどを参考に年1回程度、地震の初期対応やケア場面別の対応、危険箇所の確認などの話し合いを行うことを期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニット会議など職員の資質向上図ると共に、日々の関わり方を点検し、入居者様の尊厳やプライバシー、デリカシーがない発言など損ねない対応を図っている。	接遇研修のほか、会議でも気になる点を取り上げ、意識を高めている。呼びかけは苗字に「さん」付けで行い、申し送りは部屋番号で行っている。記録書類は適切に管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の人格を尊重し、個々人にわかりやすいお言葉でいくつかの選択肢を提案して、1人ひとりが自己決定できる場合を作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の日々の体調や体力に配慮しながら一人ひとりの人間性のペースを大切に「自分らしい生活」が出来るように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中で整容に気を配っている。整髪、洗顔、入浴後の衣類、訪問理美容、外出、受診やデイケアに行かれる際の衣類の選定は職員と共に入居者様とで選んでいる。			

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の誕生日には、大好きな食事メニューを取り入れ楽しんで頂いている。出来る方には、食事前のテーブル拭きを行って頂いています。	栄養委員会の職員が旬の食材、畑の野菜、利用者の好みを考えて献立を作成している。家族を招いて、事業所開設10周年記念行事を行い、食事を楽しむ機会となった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人ひとりの1日全体で主食・副食量を設定し水分量体重、体調によって変動しますがおおよそ1日最低1500ml以上の摂取としている。個人記録にも記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、入居者様の体調やADLや状況に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝前は、義歯の洗浄を行い口腔内の清潔に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録にて排泄チェックを行い、個人の排泄パターンを把握し失禁での恥辱感やパッド汚染が少なくなるように、定期的な時間の声掛けと尿意感の行動などの気づき、適宜、誘導を行い自立に向けて支援を続けている。	個人記録にて排泄パターンを把握し、自立の方は見守りを行い、事前誘導にて支援している。日中は全員がトイレでの排泄が可能となっている。排泄用品は個々人に合わせ適切なものを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ薬剤の使用を出来る限り抑える。また、朝の起床時に冷たいお水を提供し蠕動運動の促進をさせる支援や朝のラジオ体操やレクリエーションなどで体を動かす機会を作っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴直前にバイタルチェックを行い、健康管理を実施している。入浴の時間の長短・湯温・湯量など個別に把握し職員と会話を楽しみながら入浴できている。	日曜日は入浴予備日として週2回の入浴を基本としている。体調や身体状況に応じてシャワー浴に足湯を使用し支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	換気の時間帯以外は、日中Dルームで過ごしていただくようにしている。車いす入居者様は下肢の循環不全に陥りやすい為、午前午後30分程度、臥床を促しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様個別で服薬情報を整理し、いつでも職員が内容を把握できるようにしている。処方や容量の変更をされたり入居者様の、状態変化がみられるときは、詳細を介護記録に記載し医療機関と連携を図る。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	演歌などのyoutubeやCDをお好みに合わせて選曲していただき、レクリエーション時に楽しんで頂いている。また、洗濯物量、新聞折などの家事活動も役割として行っている。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響により、積極的な外出はないが、ドライブレクで東明公園で花見を楽しんだり、空知神社の参拝、事業所近隣での紅葉散歩、短い時間ですが季節の良い空気を感じ、気分転換と心身の活性化に繋げている。	季節のよい時期はプランターに花を植え、畑では野菜を育て、ウッドデッキのベンチで生長を楽しみ、事業所周辺の散歩も行っている。ドライブレクも取り入れ気分転換を行っている。今後は近隣のショッピングセンターへの買い物も企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側での金銭管理は行っていない。必要な消耗品や病院受診代はご家族対応か施設側で立て替えによりお支払いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のご希望により電話の利用は対応している。施設に届いたお手紙はご本人にお渡しし確認していただき、交流が途切れないよう配慮している。また、対応難しい方は、ご家族様にお渡している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季のイベント関係、入居者様の誕生日においては、職員が装飾を考え入居者様も作成に当たり協力していただき季節感を感じできる時間と空間を大切にしている。	居間・食堂は窓からの光も明るく、清潔感が感じられる。対面キッチンや多目的室などから職員は見守りがしやすい造りである。壁や天井には職員と一緒に作成した季節飾りや写真が飾られ、各所に温度変化が無く、利用者が思い思いにくつろぐ姿が見受けられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の位置の調整など入居者様一人ひとりの性格に合わせた共有空間と、車いすの入居者様が自走でテーブルに付ける導線と転倒など事故を未然に防げる環境づくりも配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた思い出のあるベッドや家具、写真など持参していただき居室に配置をして、ご本人の思いに出来る限り配慮している。	6畳の居室はクローゼットが備え付けられ、ベッドやタンス、テレビ、椅子などが持ち込まれ、動線を確保し配置している。写真や趣味の折り紙、季節行事の作品、職員手作りの脳トレゲームなども置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に入居者様の名前を掲示し、出来るだけ自立した生活を送ることに努めている。廊下、浴室、トイレ、居室などに危険物がないか、車いすや歩行器具の進路を妨げないように安全を確保しているか環境整備を行っている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0196100036		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家美唄 2階		
所在地	〒072-0026 美唄市西3条南2丁目1-10		
自己評価作成日	令和6年2月3日	評価結果市町村受理日	令和6年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念にも掲げている家庭的な雰囲気や大切に、入居者様一人ひとりの意思と人権を尊重しながら、入居者様全員が「自分らしさ」を生かされる生活の場所を提供するために職員全員が共有した入居者様の個別情報を基にチーム全体で統一した目標に向かい入居者様にとって毎日楽しく生活ができる環境作りなど提供できる支援を日々努めている。また、入居者様のお誕生日や季節ごとのレクレーションなどのイベントを企画して入居者様に季節感を楽しんでいただいています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvgyoCd=0196100036-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和6年2月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど揃っていない		○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど揃っていない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. 大いに増えている 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念にも掲げている家庭的な雰囲気大切に、入居者様の人権を尊重しながら管理者、職員が日々取り組んでおります。また、運営理念は管理者は事務室、職員はスタッフルームで目の届くところに掲示しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染対策により活動を制限としていましたが、令和5年7月外部の参加による運営推進会議を開催しております。美唄市役所介護保険係長、地域の他GHの参加で活動状況報告等意見交換させて頂きました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス、インフルエンザなど、ウイルス感染対策に留意しながら、地域との交流は運営推進会議などから少しずつ始めています。また、認知症については、入居に関わらず適切な対応等、説明出来るよう努めております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスが5類に移行となり、令和5年7月に外部参加による運営推進会議を再開しましたが、その後書面でのご報告となり議事録など送付しご意見を頂いております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者様の介護保険更新手続きや、区分変更(介護度変更)また、新規入居者様のご紹介など、市役所担当者様と書面、電話連絡で情報交換して協力関係は継続しております。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待・身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催している。年2回全体集会において職員全員に身体拘束・不適切ケアの認識を再確認しています。転倒リスクの高い入居者様には夜間人感センサーを設置し事故防止と安全確保に繋げている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の方の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時、高齢者虐待防止法について研修を行い報告書の提出もお願いしております。年4回虐待・身体拘束委員会を開催し身体拘束と不適切ケア・スピーチロックの認識をしっかりと意識しながら身体拘束や虐待防止に努めています。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている入居者様がいることから、職員は必要性や関係性を理解している。また、今後後見人制度を利用、必要とされる入居者様のご家族様と社会福祉協議会との連絡、会議など参加しております。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に、契約の説明にはお時間がかかる旨を伝えております。契約書、重要事項説明書、料金体制など丁寧に説明をしておりますが、後日不明な点等ございましたらお問い合わせ頂こうお話ししております。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様のご家族様が面会に来られた際、入居者様の日常の様子をお伝えする時に、ご意見要望を求め、毎月のケアカンファレンスにおいて情報共有を図っている。また玄関フロア内に「ご意見箱」を設置している。			
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議を行い、職員の意見を聞いたり、発言できる場を設けている。また、特に変化が見られる入居者様の対応に関しては、個別のミニカンファレンスを行い職員全員が混乱する事なく情報の共有と統一した支援が出来るようしている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の目指すものの考えや、働き方、会社より全額補助でまた通学を認める資格取得の意向を把握し、職員一人ひとりがモチベーション持ち続けながら働けるよう職場環境・条件を整備している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内ではコロナ、インフルエンザと感染対策をしっかりとりながらカンファレンス後に全体研修を行っている。また、実務者研修を2名の職員が取得することができた。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染対策により現在も外部との交流は出来ておりませんが職員は初任者研修などで他の施設への勉強会に参加されスキルアップに繋がっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と必ずお会いし、ご家族様からの情報を基に、ご本人の認知度、心身の状況に合わせて、不安や心配が和らいでいけるよう配慮しています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談時にご本人の生活の様子、身体状況をご家族様よりお時間をかけながら傾聴して良好な関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、ご本人様において早急な対応・要求が必要とされる場合は、可能な限り柔軟な対応をさせて頂いております。医療機関、必要に応じて訪問看護と連携し、ご家族様、ご本人様にとって適切なサービスを受けれるよう配慮している。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に対する接遇・人権の尊重と高齢者への敬意を念頭にもち共に生活していく上で良い関係を築くように努力している。また、ご家族様の協力も得ながら更なる良質な信頼関係を築くよう努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様、ご入居者様との面会の際、日々の生活の出来事などをお伝えし、ご家族様と同じ思いでより良い支援をさせて頂いていることを伝え今以上の良い関係を築くように努力している。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染、インフルエンザと様々な感染症の影響により、基本的な感染対策を実施しながら玄関フロア内で面会を実施している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の皆様が楽しく過ごすお時間、共通のレクリエーションを通じて気の合う方同士が会話しながら楽しく過ごせる場面、時間、レクリエーションなど職員が調整役となって入居者様同士の関係性も築きながら支援をしている。			

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族様が、いつでも気軽に相談できる環境作りを目指し、関係性を構築している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、会話中等で得た情報など介護記録残し情報共有の把握に努めている。言葉と表情などからも本意を読み取るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様、以前利用されていた施設市役所ケースワーカーなどご担当者様からの情報を参考にご本人様が必要とされている支援が出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態、日々のコミュニケーションでの気づきや生活の様子を観察、記録に記し職員間で情報共有し現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「不安なく」「自分らしく」生活する上で、ご本人様、ご家族様、職員、医療機関と意見を交換しながら、個性のある介護計画を関係者に意見をもらいながら作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の状態変化や職員の気づきは、個人のケア記録と特変時には、介護記録に詳細を記載し、職員間での情報共有に努めている。個人のケア記録を基に現在の状況にあった介護計画書の再評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の受診同行対応が困難の際、職員が病院までの送迎と付き添いの対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事で、空知神社での参拝をすることができた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の希望するかかりつけ医となっている。入居者様の状態変化・悪化がみられる場合は、電話連絡での指示・受診・往診を早急に受けることができる。他病院受診についてはご家族様に対応をお願いしているがホーム対応の場合は経過と結果をご家族様にお伝えしている。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携訪問看護の看護師を配置し、ケアマネである看護師も勤務しているため介護個人ケア記録を基に健康管理や状態変化に応じた支援と連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、ご本人様への支援方法に関する基本情報、介護添書を医療機関に情報提供としている。ご家族様、医療機関との情報交換しながら回復状況など速やかな退院支援に結びつけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約書、重要事項説明書、「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、意思確認を行い、事業所が対応し得る最大のケアについて説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体研修で「介護職のための緊急時対応マニュアル研修」を開催している。全職員が落ちついて対応出来るように努める。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内の消防訓練夜勤帯1名での想定と、日勤帯での避難訓練を年2回実施している。外国人材職員参加の消火訓練も実施している。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニット会議など職員の資質向上図ると共に、日々の関わり方を点検し、入居者様の尊厳やプライバシー、デリカシーがない発言など損ねない対応を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の人格を尊重し、個々人にわかりやすいお言葉でいくつかの選択肢を提案して、1人ひとりが自己決定できる場合を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の日々の体調や体力に配慮しながら一人ひとりの人間性のペースを大切に「自分らしい生活」が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中で整容に気を配っている。整髪、洗顔、入浴後の衣類、訪問理美容、外出、受診やデイケアに行かれる際の衣類の選定は職員と共に入居者様とで選んでいる。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の誕生日には、大好きな食事メニューを取り入れ楽しんで頂いている。出来る方には、食事前のテーブル拭きと下膳をお願いしております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人ひとりの1日全体で主食・副食量を設定し水分量体重、体調によって変動しますがおおそ1日最低1500ml以上の摂取としている。個人記録にも記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、入居者様の体調やADLや状況に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝前は、義歯の洗浄を行い口腔内の清潔に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録にて排泄チェックを行い、個人の排泄パターンを把握し失禁での恥辱感やパッド汚染が少なくなるように、定期的な時間の声掛けと尿意感の行動などの気づき、適宜、誘導を行い自立に向けて支援を続けている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を摂り入れ薬剤の使用を出来る限り抑える。また、朝の起床時に冷たいお水を提供し蠕動運動の促進をさせる支援や朝のラジオ体操やレクリエーションなどで体を動かす機会を作っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴直前にバイタルチェックを行い、健康管理を実施している。入浴の時間の長短・湯温・湯量など個別に把握し職員と会話を楽しみながら入浴できている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンを職員が把握し朝のラジオ体操や、レクリエーションの参加を呼びかけ日中の傾眠が強くないように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様個別で服薬情報を整理し、いつでも職員が内容を把握できるようにしている。処方や容量の変更をされたり入居者様の、状態変化がみられるときは、詳細を介護記録に記載し医療機関と連携を図る。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	演歌などのyoutubeやCDをお好みに合わせて選曲していただき、レクリエーション時に楽しんで頂いている。また、洗濯物量、職員と一緒に洗濯も干す、新聞折などの家事活動も役割として行っている。		

グループホームあさひの家美唄

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響により、積極的な外出はないが、ドライブで東明公園で花見を楽しんだり、空知神社の参拝、事業所近隣での紅葉散歩、短い時間ですが季節の良い空気を感じ、気分転換と心身の活性化に繋げている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側での金銭管理は行っていない。必要な消耗品や病院受診代はご家族対応か施設側で立て替えによりお支払いしている。お金がなく不安な様子の方には、事情をご家族様に説明し少量の金銭を所持しているが盗難、紛失に関しては責任負いかねます旨ご家族様にお伝えしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のご希望により電話の利用は対応している。施設に届いたお手紙はご本人にお渡しし確認していただき、交流が途切れないよう配慮している。また、対応難しい方は、ご家族様にお渡している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季のイベント関係、入居者様の誕生日においては、職員が装飾を考え入居者様も作成にあたり協力していただき季節感を感じできる時間と空間を大切にしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の位置の調整など入居者様一人ひとりの性格に合わせた共有空間と、車いすの入居者様が自走でテーブルに付ける導線と転倒など事故を未然に防げる環境づくりも配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた思い出のあるベッドや家具、写真など持参していただき居室に配置をして、ご本人の思いに出来る限り配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に入居者様の名前を掲示し、出来るだけ自立した生活を送ることに努めている。廊下、浴室、トイレ、居室などに危険物が無い、車いすや歩行器の進路を妨げないように安全を確保しているか環境整備を行っている。		

目標達成計画

事業所名 グループホームあさひの家美唄

作成日：令和 6年 3月 13日

市町村受理日：令和 6年 3月 13日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	より細目にご家族様と情報共有を図る為ホームだよりの発行を増やす必要がある。	年4回発行しているホームだよりを最低年6回に増やす。	令和6年2月、3月より2回発行した。今後は2か月に1回発行しご家族との情報共有を図る。	1か月
2	23	入居者様の意向や人生歴などの情報収集として以前はライフストーリー表を使用してきたが現在は出来ない。	以前使用していたライフストーリー表を再開して情報共有を図っていく。	センター方式の一部のシートを使用し入居者様の満足して頂けるサービスを提供する。	3か月
3	4	構成員が集まったの運営推進会議は1回のみであった為、事業所運営に対する意見・感想などが聞き取れていない。	運営会議議事録を送付の際、ご意見カードの発送を行い今後の運営の参考にさせていただく。	頂いたご意見カードを次回の運営推進会議のテーマに取り上げ再度議事録にフィードバックしていく。	6か月
4	35	地震の初期対応についての確認や話し合いが行われていない。	災害、地震発生時の具体的な話し合いをカンファレンス等で行い、災害発生時のシミュレーションを実施する。	カンファレンス等の際、法人の地震マニュアルを参考に災害発生時の緊急対応を想定した話し合いを行う。	1年
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。